

# 第 I 編

## 解説編

---

※ 前バージョンに対して追加・変更された箇所を下線で示しています。



## 第 I 編 解説編

### 1. 「物流XML/EDI標準」<sup>1</sup>のリリースについて

物流分野の企業間電子商取引における国内統一の物流EDI標準「JTRN」（ジェイトラン）は、平成8年にJTRN-1A版を開発して以来、改良を重ね、平成20年にJTRN-3C版を開発し現在に至っています。「JTRN」は、多くの物流事業者ならびに荷主企業に利用されています。

一方、インターネット時代を迎え、EDIネットワーク基盤も専用線やVANからインターネットに移行されつつあり、企業間電子商取引の緊密なコラボレーションが必要とされるようになり、企業間コラボレーションを実現するためにWeb-EDIが広く利用されつつありますが、各社独自のEDI仕様や人手操作などの課題も生じてきています。このような背景を受け、先進的な荷主業界ではXML/EDI標準を開発し、従来型のEDI標準から徐々にXML/EDI標準に移行しつつあります。当初の開発対象は受発注業務が中心ですが、一部の荷主業界では物流業務を対象としたXML/EDI標準を開発しつつあります。

このような状況に鑑み、（一社）日本物流団体連合会 物流EDIセンターでは、平成18年にインターネット利用を前提とした次世代の物流EDI標準である「物流XML/EDI標準」Ver01-01を開発しました。以来、毎年改良を重ね、平成26年に「物流XML/EDI標準」Ver02-03を開発し現在に至っています。

「物流XML/EDI標準」のバッチ型プロセスは、「JTRN」の機能を継承しています。バッチ型プロセスは、企業間コラボレーションの進展とともに、徐々に「JTRN」から「物流XML/EDI標準」に移行していくものと考えられますが、しばらくの間は、「JTRN」とこの「物流XML/EDI標準」は併用されるものと想定しています。

### 2. 「物流XML/EDI標準」の体系

#### 2.1 「物流XML/EDI標準」の構成

本標準は、以下の定義書などで構成されています。

##### ①ビジネスプロセス編（第Ⅱ編）

企業間の情報交換の手順、前提条件、交換情報の種類などのビジネスプロセスに係わる事項を定義しています。

##### ②ビジネスドキュメント編（第Ⅲ編）

ビジネスプロセス定義書に基づき、企業間で交換するビジネスドキュメント（従来のメッセージに相当）を定義しています。JTRNメッセージをビジネスドキュメントに移行するに当たって、使用実績などを考慮しスリム化を行っています。

##### ③データ項目辞書編（第Ⅳ編）

ビジネスドキュメントを構成するデータ項目、共通コードなどを定義しています。

##### ④実装編（第Ⅴ編）

ビジネスプロセス定義書、ビジネスドキュメント定義書に基づきEDIシステムを構築するための実装ガイドなどについて記載しています。

##### ⑤XMLスキーマ（電子媒体）

ビジネスドキュメントの定義をXMLスキーマ（電子媒体）で提供します。

#### 2.2 「物流XML/EDI標準」の対象プロセス

本標準では、国内物流に関するビジネスプロセスを対象とします。ビジネスプロセスとビジネスドキュメントのタイプには、下記の2つの種類があります。（図表1-1参照）

##### ①ベーシック型プロセス、ビジネスドキュメント

JTRNのビジネスプロセスを「物流XML/EDI標準」に移行させたものを、ここでは「ベーシック型プロセス」と呼びます。

また、JTRNの標準メッセージを移行したビジネスドキュメントを、ここでは「ベーシック型ビジネスドキュメント」と呼びます。

図表1-1 JTRNと「物流XML/EDI標準」

標準	JTRN	物流XML/EDI標準
ビジネスプロセス	JTRN ビジネスプロセス	コラボレイティブ型 ビジネスプロセス ベーシック型 ビジネスプロセス
基盤	CII標準	ebXML標準

（注）当面はJTRNのメンテナンスも継続します。

<sup>1</sup> 物流XML/EDI標準は一般的な名称のため、物流EDIセンターが開発し「標準」とカッコを付けて区別します。

と呼びます。

ベーシック型プロセスは、取引相手に対し決められた時刻に情報をまとめて送るバッチ型のビジネスプロセスです。

## ② コラボレイティブ型プロセス、ビジネスドキュメント

JTRNには無い新しいビジネスプロセスを、ここでは「コラボレイティブ型プロセス」と呼びます。

また、JTRNには無い新しいビジネスドキュメントを、ここでは「コラボレイティブ型ビジネスドキュメント」と呼びます。

コラボレイティブ型プロセスは、メッセージを双方向に交換することによる対話型のビジネスプロセスとすることができます。

## 2.3 「物流XML/EDI標準」の特長

本標準の特長を以下に示します。

### ① 国際標準 e b XML に準拠して開発

- ・国内物流EDI標準(CII)と国際物流EDI標準(EDIFACT)の基盤の統一化が図れます。
- ・他業界EDI標準との相互運用性(インタオペラビリティ)が高まります。

### ② インターネットを介したEDI

- ・インターネットを介した高信頼性メッセージ交換が可能となります。
- ・通信コストを低減できます。

### ③ 対話型のEDIが可能

- ・従来のバッチ型EDIの他に、対話型EDIが実現できます。
- ・EDI化の対象プロセスを拡大できます。

### ④ JTRNとの親和性

- ・データ項目をJTRNと共通化し、JTRNのプロセスを移行しています。
- ・JTRNユーザは「物流XML/EDI標準」に容易に移行できます。
- ・JTRNと「物流XML/EDI標準」の併用が容易にできます。

### ⑤ ビジネスプロセスを標準化

- ・取引当事者間でのビジネスプロセス整合の手間が軽減されます。
- ・アプリケーションの製品化が促進され、EDI導入コスト低減が期待できます。

### ⑥ 実装ガイドを提示

- ・取引当事者間でのメッセージサービス機能整合の手間が軽減されます。
- ・「物流XML/EDI標準」の実装が容易になります。

### ⑦ XMLスキーマなどを電子媒体で提供

- ・XMLスキーマを電子媒体でそのまま入力し、ビジネスドキュメントを自社システムのトランスレータなどに登録できます。

## 2.4 国際標準 e b XML との対応関係

XML/EDIの国際標準である e b XML 標準との対応関係を、図表1-2に示します。

## 2.5 JTRN とのデータ項目辞書の共有化

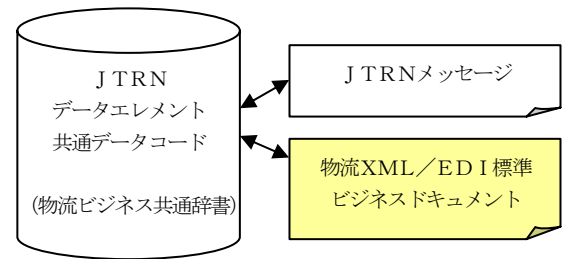
本標準のビジネスドキュメント(メッセージ)には、JTRNのデータエレメントをそのまま使用しています。また、ビジネスドキュメントのXMLタグには、JTRNのタグ番号を使用し、JTRNのデータエレメントとの対応関係を明確にしています。本標準の開発においてデータ項目の追加が必要となった場合には、適宜、JTRNデータエレメントの追加を行います。

このように、JTRNのデータエレメント(共通データコードを含む)は、JTRNメッセージと本標準ビジネスドキュメントの共通辞書の役割を果たすようにしています。(図表1-3参照)

図表 1-2 e b XML標準との対応関係

標準の階層	e b XML標準	「物流XML/EDI標準」
BOV Business Operational View ビジネス上の取決めの側面	ビジネスプロセス仕様	ビジネスプロセス編
	コアコンポーネント仕様	ビジネスドキュメント編
	標準コアコンポーネント	
	ネーミングルール	
FSV Functional Service View 情報システム技術の側面	C P P、C P A仕様	実装編
	メッセージサービス仕様	

図表 1-3 J TRNとのデータ項目辞書の共有化



## 2. 6 J TRNメッセージとの相違点

本標準のビジネスドキュメント（メッセージ）は、基本的にはJ TRNメッセージのサブセット（当面必要と考えられるデータエレメントを選定）として作成し、メッセージ構造も基本的に同じになっています。しかしながら、C I I構文規則のメッセージ・グループ機能（同種のメッセージを複数まとめて送信する機能）を活用し明細部を1個のみ定義した標準メッセージについては、本標準ではメッセージ・グループ機能が使えないため、明細部を繰り返し構造としたビジネスドキュメント（メッセージ）に変更しました。これに伴い、J TRNでは別立てであった運賃請求情報と運賃請求明細情報、倉庫料金請求情報と倉庫料金請求明細情報などを統合しました。

このように、J TRNメッセージの構造を変更した新しいビジネスドキュメント（メッセージ）の名称は、「〇〇（明細型）」という名称としました。

## 3. 「物流XML/EDI標準」の管理方法

### 3. 1 「物流XML/EDI標準」の取扱指針

- ①利用者は、物流事業者および荷主企業を想定しています。
- ②本標準は、J TRNの実務ノウハウの資産がフルに活用されて作成されています。
- ③ビジネスドキュメントのスリム化を実施しているため、J TRNメッセージにあるが本標準のビジネスドキュメントに無いデータ項目については、利用者の要望により迅速に追加を行うこととします。
- ④荷主業界に本標準の活用を提案するとともに、荷主業界の要望を積極的に取り入れて本標準の改良を進めていきます。
- ⑤本標準への改良要望は、業界団体を經由して行われることが望ましいですが、本標準の利用者であれば個別企業からも受け付けます。
- ⑥物流EDIセンターは、本標準を利用することによって生じた問題については、いかなる責任も負いません。
- ⑦本標準は公開され無償で使用できますが、本標準の類似規格として改造され、運用されることなどを禁止します。

### 3. 2 バージョン管理の方法

#### (1) バージョン識別の表記方法

バージョン識別は、以下の要領で発番します。

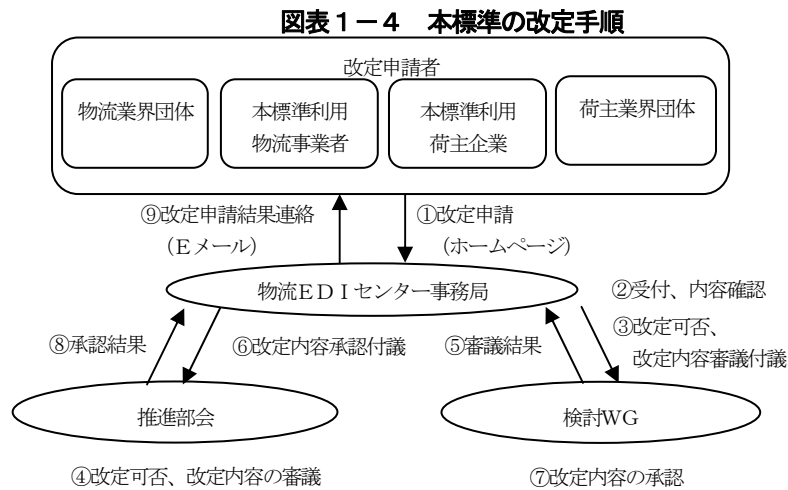
- ①バージョン識別の表記形式は、「Ver99-99」とします。前半の「99」はバージョン番号を表し、後半の「99」はリビジョン番号を表します。
- ②バージョン番号は、試作版の標準では“00”とし、正式版の標準では“01”から開始します。リビジョン番号は“01”から開始します。
- ③改定の単位は、本標準全体とします。

#### (2) 新バージョンへの移行

旧バージョンのメンテナンスは原則として行わないため、新バージョンが発行された場合には、取引先と協議のうえ、できるだけ速やかに新バージョンに移行することとします。

### 3. 3 本標準の改定手順

本標準の改定作業は下図の手順で行います。



### 4. 問い合わせ窓口

本標準に関する問い合わせ、改定申請などについては、下記までお願いします。

一般社団法人 日本物流団体連合会 物流EDIセンター  
下記のホームページの「問い合わせ窓口」  
URL <http://www.butsuryu.or.jp/edi/>